

政策評価トピックス 第 68 号 (2006 年 6 月 15 日)

・北海道: 民間企業等とのタイアップ事業の提案募集

北海道では、多様化する地域住民のニーズに対して、公共的サービスの充実を図っていくためには、NPO や道民、民間企業にもサービスの担い手として参画する新たな政策展開手法の検討・導入が必要であるとし、今後、公共的サービスの充実に向けて、民間との協働に取り組んでいくため、民間企業が有する資源(アイデア、人材、ノウハウ等)をサービスの充実に結びつけることを目指し、民間企業からタイアップ事業の提案を募集しています。タイアップ事業は、提案する企業自らが実施主体となるものであって、公共サービスの充実に関する提案、行政コストの削減効果のある提案、道有財産の利活用に関する提案で、募集期間は、毎年 6 月 1 日から 6 月 30 日となっています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ts/snj/partnership>

・山形県: インナーマニフェストの達成状況

山形県では、知事と部局長等がインナーマニフェストを締結しています(本誌 59 号)が、この度、17 年度の達成状況が公表されました。383 の小項目のうち 360 について達成したとしています。農林水産部長に関する達成状況では、57 の小項目のうち 53 が達成されています。達成された小項目としては、エコファーマー認定者数、認定農業者等への重点支援、園芸栽培面積増加、水田畑地化面積、農産加工グループ等への技術移転、第三者機関から認定を受けた出荷団体数、食農教育実施小学校の割合などがあげられています。一方、達成されなかった小項目は、林道の開設路線、東海圏・関西圏山形ファン倶楽部の新設、農村の生産基盤の維持保全、農村の生活環境の整備となっています。

http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020053/inner_m/publicfolder200605191211176235/publicdocument200605211114881709.html

・大阪府: 17 年度部局運営方針の取組実績

大阪府では、17 年度から各部局の戦略的な組織運営指針として「部局運営方針」を策定していますが、このほど、その取組実績が公表されました。

例えば、「大阪府農畜産物のブランド化と地産地消の推進」では、生産者が携帯電話で入力した農産物の生産履歴情報をパソコンや携帯電話で確認するシステムを開発し、生産者から消費者までを結ぶ一連のシステムとして完成したこと、なにわの伝統野菜については、9 月に制度を創設し、関係市町村・団体と連携して、生産者、加工業者、外食産業に制度の PR を行ったこと、「総合的な担い手対策の推進」では、短期プロ農家養成コース(農業大学校 6 コース、85 名)及び農業ばりばり担い手塾(農の普及課 115 名)を開催したほか、(財)大阪府みどり公社及び大阪府農業会議において、就農啓発相談活動事業を展開し、新規就農相談に応じ、多様な担い手育成・確保に努めたとされています。

なお、18 年度の部局運営方針(戦略プラン)も同時に公表されています。

<http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/bukyokuunei/17bukyokuunei/17kekkaPDF/09kankyo17op.pdf>

・佐賀県: 本部長実行宣言

佐賀県では、各本部長、部長等が 18 年度に重点的に取り組む事項や目標などを「実行宣言」として、知事に対して宣言しました。

例えば、生産振興部長は、「全国豊かな海づくり大会」を成功させること、認定農業者数を 4,700 まで増やすこ

と、農家民宿・民泊や農業と観光業が連携したグリーンツーリズム取組数を 17 件まで増やすこと、環境保全型農業に取り組む農家割合を 23%に高めることなどについて宣言しています。

<http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/chumokujoho/juyoukadai/kaisin/jitsukousengen.html>